

令和2年度 第1回上郡町地域公共交通活性化協議会 議事録

1. 日 時 令和2年9月29日（火）午後2時00分～午後3時45分

2. 場 所 上郡町役場第2庁舎 大会議室

3. 出席者

会 長 : 1名
 議 長 : 1名
 委 員 : 24名
 事務局 : 3名

役 員	所 属	役 職	氏 名	備 考
会 長	上郡町	副町長	檜村孝一	
議 長	(一社) グローカル交流推進機構	理事長	土井 勉	
委 員	神姫バス (株) バス事業計画部計画課	地域公共交通担当課長	竹内 博	
委 員	(株) ウェスト神姫 営業課	課長	*妻木孝典	(代理) 寺澤 健右
委 員	(株) ミウラギ	代表取締役	三浦謹一郎	
委 員	(株) 中村タクシー	代表取締役	中村 捷也	(代理) 中村 源
委 員	西日本旅客鉄道(株) 近畿統括本部神戸支社	総務企画課長	秋山 秀則	
委 員	智頭急行(株)	代表取締役社長	城平守朗	(代理) 寺坂 茂文
委 員	(株) ウェスト神姫 労働組合	委員長	井田佐登司	
委 員	国土交通省神戸運輸管理部兵庫陸運部	首席運輸企画専門官	*田 橋 一	
委 員	兵庫県西播磨県民局光都土木事務所	所長補佐	木村 圭祐	
委 員	兵庫県相生警察署交通課	課長	*三木康之	
委 員	上郡町連合自治会	会長	三浦 義人	
委 員	上郡町連合自治会	副会長	西山 武彦	
委 員	上郡町連合自治会	副会長	*河合 正人	
委 員	上郡町高年クラブ連合会	会長	木村 幸雄	(代理) 諏訪部 正敏
委 員	上郡町連合PTA	会長	*平山 智治	
委 員	上郡町民生児童委員協議会	会長	中川 博美	
委 員	上郡町社会福祉協議会	事務局長	竹内盛一郎	
委 員	上郡町商工会	会長	大崎 基弘	
委 員	上郡町議会	議長	梅田 修作	
委 員	上郡町住民課	課長	木村 将志	(代理) 外山 和也
委 員	上郡町健康福祉課	課長	國重 弘和	
委 員	上郡町産業振興課	課長	河本 洋	
委 員	上郡町建設課	課長	山本 正利	
委 員	上郡町教育総務課	課長	深澤 寿信	
事務局	上郡町企画政策課	課長	宮下 弘毅	
	上郡町企画政策課	係長	西山 久巳	
	上郡町企画政策課	主査	尾上 英士	

*印：令和元年度から変更（5名）

4. 欠席者

委員 : 3名
オブザーバー : 1名
事務局 : 1名

役員	所属	役職	氏名	備考
委員	介護タクシー“和”		山田 篤子	
委員	(公社)兵庫県バス協会	専務理事	水田 節男	
委員	(一社)兵庫タクシー協会 西播支部	支部長	河合 利宜	
オブザーバー	兵庫県県土整備部県土企画局交通政策課	副課長兼地域交通班長	三宅 豊文	
事務局	上郡町企画政策課	主査	根来 直裕	

5. 配布資料

- ・議事次第
- ・公共交通整備方針について【資料1】
- ・施策・事業（案）について【資料2】
- ・佐用町運営有償運送『三日月～播磨科学公園都市線』の更新登録に係る承認について【資料3】
- ・上郡町の地域公共交通の崩壊を食い止めるための緊急アピール【資料4】
- ・地区懇談会の開催について【資料5】
- ・愛のり号およびほほえみタクシー利用状況

6. 議事内容

(1) 開会

会長 : (開会挨拶)
事務局 : 協議に入る前に、昨年から変更があった協議会委員の方をご紹介します。
(事務局説明)
それでは、協議に入らせていただきたいと思います。
土井先生、進行をよろしく願います。

(2) 上郡町地域公共交通網形成計画の策定について

議長 : 本日の協議事項は3つです。早速議題に入りたいと思いますので、皆様からの積極的な参加をよろしく願います。
それでは、最初の議題「上郡町地域公共交通網形成計画の策定」について、事務局から「公共交通整備方針」の説明をお願いします。
(事務局説明)
議長 : 計画の評価指標となる数値目標についてですが、2030年度には15歳以上の町民一人あたりのバス等の利用回数を年間3回から4回に増やすことを挙げていますが、この目標を実現するために、どの施策や重点事業がどの程度寄与するのか教えて下さい。

- 事務局 : 基本施策 1-1 に示す「公共交通ネットワークの維持・改善」で挙げている 3 つの公共交通の再編を行うことで、利用回数の改善を図っていきたいと考えています。目標としている利用者増 13,000 人のうち、これらの事業で半分程度達成できるように考えていきたいと考えています。
- 議長 : コミュニティバスなどを再編することによって現状よりも利便性の高い公共交通とし、これまで外出することが難しかった人や車の送迎で外出していた人が公共交通を利用することで利用者を増やしていきたいということですね。引き続き「施策・事業(案)」について説明をお願いします。
(事務局説明)
- 議長 : 以上の内容について、ご意見があればお願いします。
- 委員 : 上郡町には路線バスやコミュニティバスなどの複数のバスが運行していますが、時刻や路線が分からないため利用しづらくなっています。同じ方面を運行するバスの路線と時刻表を個人的に整理したところ、1 つのバスだけでは移動が難しくても、行きと帰りで複数の交通手段を組み合わせることで目的地まで行けることが分かりました。事業案にもありましたが、総合的な時刻表を作ることで利用者が増えるのではないかと思います。
- 議長 : 上郡町には路線バスやコミュニティバス、圏域バスなど、すでにたくさんのバスが運行しています。整理していただいた時刻表を共有させていただき、これらの公共交通をまとめて、過不足のないバランスの取れた交通ネットワークを作っていきたいと考えています。
- 委員 : 鞍居地区でも、後 2～3 年もすれば車の運転ができなくなって、公共交通に頼らざるを得ない人が増えてきます。国光ルートは利用者が少ないので、今後コミュニティバスの運行がなくなってしまうように、今から地域の人に利用を促す取り組みをしていきたいと考えています。どれくらいの年齢で免許返納しているかなどの実態や公共交通の利用状況・収支など、参考データをいただきたい。
- 事務局 : 警察に直接免許を返納された方の情報はありますが、免許返納後に町の支援制度を利用されている方については、年齢と人数を把握しています。
- 委員 : 紙の資料から対象者の情報を整理することはできると思います。作業には時間がかかるので、必要な年度や情報(年齢・性別など)を早めに連絡いただくと助かります。(担当部門:交通総務係)
- 議長 : 地域の人が自分たちの現状を知る貴重なデータになると思いますので、町と警察署で相談しながら進めてもらえればと思います。
住民アンケートの結果でも、車を利用できなくなると「将来の移動が不安」という意見が多くあります。バスに乗ることは、バス停の場所や運賃など判断が必要なことが多く、車の運転が難しくなる前に今から練習しておくことが大切です。必要な情報を提供することで、利用者の不安を解消し、長く住み続けられる町にすることが大切だと考えます。
- 委員 : 資料では、乗合タクシーの対象者が「上郡町民なら誰でも利用可能」とありますが、現在は町民以外の方にも利用いただいております。

- 委員：乗合タクシーの利用者は、登録者が亡くなったり、一人で外出できない人が増えることで利用者は減少しています。
登録者数は多いのですが、使い方が分からないために利用につながらないケースが多いと感じています。特に、事前予約が問題になることが多く、病院の予約後に連絡して、乗合タクシーの運行日ではないことで利用できないということが起こっています。使い方が分かれば、運行に合わせて予定を立ててもらうことができ、乗合タクシーの良さが分かってもらえると思います。
梨ヶ原コースで利用者が多くなっているのは、播磨自然高原クラブで別荘購入時に播磨興産から乗合タクシーについての説明があるからだと思います。
現在、免許返納者で乗合タクシーの利用が進んでおらず、新規登録はほとんどありません。免許返納時など乗合タクシーが必要になるタイミングで、使い方を具体的に説明する機会を作っていただきたい。その時には、利用者の住んでいる地区の情報に絞って説明するなど、難しく感じさせない工夫も必要だと思います。
- 委員：外出支援サービスの利用者は、杖をついたり、介助が必要なことが多く、乗合タクシーやコミュニティバスを利用することは難しいと思います。現在は月に2枚、年間で最大24枚の利用券を配布していますが、月に数回通院が必要な人もおり、医師の承認があれば利用券の配布枚数を増やすなど、外出支援サービスを拡充していただきたい。
- 議長：外出支援サービスの利用実態はどのようになっているのでしょうか。
- 委員：健康福祉課で把握している情報では、ここ数年は金額ベース、利用人数ともに減少しています。昨年には外出支援サービスについてアンケート調査を行っており、サービスを拡充して欲しいという要望も上がっていますが、外出支援サービスとしては、障害がある方や高齢者でも一人で移動することが難しい方など、このサービスが真に必要な方に使っていただき、それ以外の方には乗合タクシーやコミュニティバスを利用していただくなど、町の他の施策と合わせて検討する必要があるのではないかと考えています。サービス利用者の実情を知る民生委員の方と調整しながら、事業を改良していきたいと思います。
- 議長：乗合タクシーと外出支援サービスは、内容が重複しているところもあると思います。外出支援サービスの利用実態に合わせて、それぞれの役割を明確にしていきましょう。
- 委員：外出支援サービスの利用券を全て使い切っている人は少ないと思いますが、万が一、急に体調が悪くなった時に使えるように、お守り的な意味でも高齢者にはサービス券を配布していただきたい。
- 委員：外出支援サービスの利用券は、年間で4万数千枚発行し、利用されている枚数は約半分です。高齢者が緊急時のお守り的な意味で利用券を持っておきたいという気持ちは十分理解しています。
- 委員：民生委員としては、ケガや病気などで急にタクシーが必要になることもあるため、70歳になった方には外出支援サービスを薦めています。
外出支援サービスは運行日や運行時間の制限がないので、乗合タクシーよりも利用しやすいようです。

- 委員：皆さんのご意見で実情がよく分かりました。
福祉と教育と公共交通を混在して考えると本来の公共交通のあり方が見えな
いこともあるので、各部門で利用者のニーズや問題点をしっかり把握して議論
していただけたらと思います。
- 議長：外出支援サービスと乗合タクシーの意見に集中していますので、他にも意見が
あればお願いします。
- 委員：上郡町でもICOCAが導入されましたが、乗合タクシーやコミュニティバス
などでも利用できるのでしょうか。町内の公共交通でもICOCAが利用でき
れば、テクノ方面に通勤・通学する人が帰りに上郡駅方面のバスがない場合に、
相生方面のバスに乗ってそこから鉄道で帰ってくるという使い方もできて利
便性が上がると思うのですが。
- 事務局：圏域バスはICカードに対応しています。タクシーもクレジットカードを含め
たICカードが利用できますが、愛のり号は距離に応じた運賃となっており、
ICカードに対応できていないので、今後検討していきたいと思います。
- 委員：路線バスと圏域バスはICカードに対応しています。ICOCAだけでなく全
国のICカードも利用できるようになっていきますので、小銭が不要で便利に利
用できます。
- 議長：私からもいくつか気になる点があります。
乗合タクシーの利用実態ですが、乗り合いと言いながらほとんど一人での乗車
となっています。予約して利用できるタクシーとして誤解されている可能性も
あるので、輸送効率を上げるという意味でも、乗り合いをしてもらうために、
利用方法を説明していく必要があると思います。
また、交通結節点として智頭急行の苔縄駅と河野原円心駅がありますが、最近
は、無人駅であっても駅を有効活用している事例もあり、地域の人と一緒にな
って取り組みを行うことで地域コミュニティの中心となって、利用促進につな
がることもあります。
このことについて、何かご意見はありますか。
- 委員：智頭急行の駅舎は上郡町の所有で、ギャラリーを整備していただきました。今
後も、駅を中心としたコミュニティということで、町と協力して取り組みがで
きたらと思います。
鳥取県智頭町の恋山形駅では、駅舎はありませんが、地元の方と一緒に、駅名
標をハート型にしたり、駅をピンク色にしたり、イベントなども実施していま
す。
- 議長：施策・事業（案）では駐車場、駐輪場の整備なども挙げていますが、町と一緒
になって交通結節点の整備を検討していただけたらと思います。
せっかくなので、JRとしての意見もお聞かせください。

- 委員：事例の紹介になりますが、JR赤穂線の坂越駅は、グループ会社が運営する簡易委託の駅となっており、駅舎や駅とホームの間に比較的スペースがあるため、芝生を植えて、子供と遊んだり、乗り換えの待合い時間に外の空間で過ごしてもらえる、オープンな空間整備を地域の方と行っています。今年からは、季節毎にイベントができないかを検討しているところです。
- また、奈良県の京終（きょうばて）駅では、地域の方に駅舎をお譲りして、コミュニティスペースの運営に携わってもらっています。
- 上郡駅にそのまま当てはまる事例ではないかもしれませんが、施設・事業（案）で紹介されている交通結節機能は、駅での過ごし方の提案だと思いますので、駅舎や駅周辺も合わせてどのようなことができるかを一緒に勉強できたらと思います。
- 委員：コロナの影響で金出地ダムの観光客が増えています。コミュニティバスとJRを連携して観光の取り組みをしてはどうでしょうか。国光ルートは、終点が国光となっているので、金出地ダムまでの延伸を検討していただきたい。
- 議長：他にご意見はありませんか。
- 先ほどの話にもありましたが、福祉施策やスクールバスなど、地域にあるさまざまな輸送資源についても、公共交通とうまく組み合わせていくことを考えていく必要があります。今後、法律が施行されて計画の名称が変わるかもしれませんが、策定する地域公共交通網計画には、地域の輸送資源を活用していくことも忘れずに位置付けていきたいと思っています。
- 議長：他にご質問やご意見がありましたら、事務局までお伝えいただくこととして、次の議事に入りたいと思います。

（3）佐用町運営有償運送『三日月～播磨科学公園都市線』の更新登録に係る承認について

- 議長：それでは、2つ目の議題について事務局から説明をお願いします。
（事務局説明）
- 議長：佐用町運営の有償運送の更新登録についてです。
延長期間がいつまでかは事務局で確認していただくこととして、更新登録に問題がなければ承認いただきたいと思いますがいかがでしょうか。
- 一同：（意義なし）
- 議長：本日の協議会で承認とさせていただきます。

（4）上郡町の地域公共交通の崩壊を食い止めるための緊急アピールについて

- 議長：3つめの議事について事務局から説明をお願いします。
（事務局説明）
- 議長：この内容について、みなさんからのご意見があればお願いします。

- 委員：飲食店などでは新型コロナウイルス感染の話を書きますが、公共交通で感染することもあるのでしょうか。
- 議長：利用者はマスクをするなどの乗車マナーを守っていますし、交通事業者は換気をしっかり行い、バスではドライバーをシートで囲ったり、現在は様々な感染防止対策が行われており、効果があることが分かってきました。
お互いにマナーを守って対策を行ってれば、公共交通に乗っても問題ない状態になってきていると思います。
- 議長：他にご意見、ご質問はありますか。
無いようでしたら、この内容で上郡町の地域公共交通の崩壊を組み止めるための緊急アピールとしたいと思います。
- 一同：（意義なし）
- 議長：この議事についても、みなさんの承認をいただいたとさせていただきます。
この内容が誰に対するアピールかということですが、まずは私たち自身で現在の状況を理解し、周りの人たちにも公共交通の利用を促したいと思います。その上で、国土交通省や兵庫県に対して、上郡町としてアピールしていきましょうということなのです。

(5) その他

- 議長：その他の連絡事項について、事務局からお願いします。
- 事務局：事務局から2点ご連絡いたします。
まず、地区懇談会の開催についてですが、本日ご協議いただいた地域公共交通網形成計画の策定について、地域の意見も取り入れていきたいと考えております。開催時期は10月からを予定しておりますので、自治会のみなさまのご協力をよろしくお願いします。
続きまして、令和元年度の愛のり号とほほえみタクシーの利用状況についてご報告いたします。
（事務局説明）
- 議長：ただいまご説明いただいた内容について、何か質問はありますか。
- 委員：地区懇談会の際には、デマンド交通である乗合タクシーとコミュニティバスや路線バス、外出支援サービスとの違いをしっかりと説明していただきたい。
乗合タクシーは事前に予約する必要があるが、家の近くまで送迎してもらえる、コミュニティバスはバス停に行けば予約しなくても乗れるが、バス停から家までは歩かないといけななど、それぞれの違いを理解してもらうことで、地区の方が交通手段を選択できるようになると思います。
- 委員：外出支援サービスを利用している高齢の女性の方から、普段から重い酸素ボンベを持ち歩いているのでタクシー利用時に介助してもらえるように、民生委員からタクシー会社をお願いして欲しいという要望がありました。近距離の利用で運賃も安いので、本人からはお願いしにくいということです。

委員 : 荷物が多くて大変な方には、運転手から自主的にお手伝いさせていただいています。

議長 : 他にご意見や、今のような情報交換がありましたらお願いします。

一同 : (意見なし)

議長 : 本日もみなさまからの活発なご意見をいただきありがとうございました。
以上で本日の議題は全て終了ということで、令和2年度第1回上郡町地域公共交通活性化協議会を終了させていただきます。